

四日市市告示第 1 7 6 号

四日市市地区防災組織活動補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成 3 1 年 3 月 2 8 日

四日市市長 森 智広

四日市市地区防災組織活動補助金交付要綱の一部を改正する要綱
四日市市地区防災組織活動補助金交付要綱（平成 2 4 年四日市市告示第 2 2 3 号）
の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(補助対象事業) 第 3 条 (略) (1) (略) (2) <u>災害発生時及び未然防止に使用する資機材等整備事業</u> （以下「ハード事業」という。） ア (略) イ (略) ウ <u>防災資機材を保管するための防災倉庫の設置及び修繕</u> エ 防災訓練時に必要である防災資機材の購入及び修繕 オ <u>その他災害発生時及び未然防止に必要な防災資機材の購入及び修繕</u>	(補助対象事業) 第 3 条 (略) (1) (略) (2) 防災訓練に使用する資機材等整備事業（以下「ハード事業」という。） ア (略) イ (略) ウ 訓練資機材を保管するための防災倉庫の設置及び修繕 エ <u>その他</u> 防災訓練時に必要である防災資機材の購入及び修繕

第 1 号様式を次のように改める。

（あて先）四日市市長

住 所

組 織 名

代表者氏名

印

連 絡 先（電話：

）

四日市市地区防災組織活動補助金交付申請書

四日市市地区防災組織活動補助金交付要綱第 5 条の規定に基づき、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1. 補助金交付申請額 金 円

2. 事業の内容

(1) ソフト事業（本年度に取り組む事業に○をつける）

	まちぐるみで行う耐震補強啓発及び家具固定事業
	津波避難訓練事業
	地域の助け合いネットワーク（人材・資機材台帳）作り事業
	避難行動要支援者対策事業
	まちの安全点検ウォーキング事業
	ワークショップ（災害凶上訓練、避難所運営訓練等）事業
	防災マップ又は地区災害対策本部運営、避難所運営、避難行動要支援者の対策等に係るマニュアルの作成
	防災センターの見学等の研修
	機関紙・広報誌の発行
	防災訓練又は防災講演会の開催
	要配慮者などの視点を生かし地区で備えるべきものとして避難所運営マニュアル等に位置づけ（予定）の備蓄品見直し事業及びその結果必要となる備蓄品の購入
	その他防災意識及び能力向上のための活動 ()

(2) ハード事業（本年度に取り組む事業に○をつける）

	救助、消火又は避難の用に供する防災資機材の購入及び修繕
	可搬式動力消防ポンプ及びその付属品の購入及び修繕
	防災資機材を保管する防災倉庫の設置及び修繕
	防災訓練時に必要である防災資機材の購入及び修繕
	<u>その他災害発生時及び未然防止に必要である防災資機材の購入及び修繕</u> ()

3. 経費収支計画

(1) 事業収支計画

収入の部		支出の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
市補助金		ソフト事業	
地元負担金		ハード事業	
計		計	

(単位:円)

(2) 事業完了予定日

年 月 日

4. 事業を行うことにより生じる効果

5、事業費の内訳

(1) ソフト事業

実施事業名	事業概要	事業金額	補助金額
		内訳	
		内訳	
		内訳	
		内訳	
計			

(単位：円)

(2) ハード事業

購入予定資機材名（修繕含）	整備金額	補助金額
計		

※補助金額は整備金額の 1/2 以内とすること

※購入予定資機材の見積書の写しを添付すること

(単位：円)

附則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

(危機管理監危機管理室)